

令和6年第1回安堵町議会定例会会議録
(3日目)

令和6年3月22日(金)開議
午前10時

1 応招議員 9名

1 番	松田 勝	2 番	近藤 晃一
3 番	森田 裕康	4 番	福井 保夫
5 番	浅野 勉	6 番	上林 勝美
7 番	山岡 敏	8 番	増井 敬史
9 番	森田 瞳		

2 出席議員 9名

3 欠席議員 なし

4 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	西本 安博	副 町 長	富井 文枝
教 育 長	辰己 秀雄		
総 務 部 長	吉村 良昭	住 民 生 活 部 長	吉田 一弘
事 業 部 長	廣瀬 好郁	教 育 次 長	辻井 弘至
危機管理室課長	吉田 裕一	税 務 課 長	勝井 顯
住 民 課 長	増田 篤人	子ども家庭推進室課長	藤岡 征章
健康福祉推進室課長	井上 育久	事 業 課 長	池田 佳永
教育推進課長	吉田 彰宏	会 計 室 長	西田 淳二

5 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	溝本 貴宏	議 会 事 務 局 主 事	宮前 智貴
-------------	-------	---------------	-------

6 会議事件は次のとおりである。

日 程

第 1 総務産業建設常任委員会委員長報告

議案第22号 調停の申立てについて

第 2 一般会計予算審査特別委員会委員長報告

議案第26号 令和6年度安堵町一般会計予算について

第 3 特別会計等予算審査特別委員会委員長報告

議案第27号 令和6年度安堵町国民健康保険特別会計予算について

議案第28号 令和6年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）予算について

議案第29号 令和6年度安堵町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第30号 令和6年度安堵町水道事業会計予算について

議案第31号 令和6年度安堵町下水道事業会計予算について

第 4 議案第32号 令和5年度安堵町一般会計補正予算（補正第13号）について

第 5 常任委員会の閉会中の継続調査について

第 6 特別委員会の閉会中の継続調査について

第 7 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

開 会

午前10時00分

議長（浅野 勉） おはようございます。

（「おはようございます」という声あり）

議長（浅野 勉） 只今の出席議員は9名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

副町長（富井文枝） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。富井副町長。

副町長（富井文枝） おはようございます。総合政策課 富士課長でございますが、本日、体調不良のため休暇をいただいております。お許しを願いたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

議長（浅野 勉） はい。本日の議事は、お手元に配付しております議事日程に従い進めてまいります。

日程第1「総務産業建設常任委員会委員長報告」を議題とします。

総務産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長（増井敬史） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。増井総務産業建設常任委員会委員長。

（増井総務産業建設常任委員会委員長 登壇）

総務産業建設常任委員会委員長（増井敬史） おはようございます。議席番号８番 増井敬史です。よろしくお願いします。

総務産業建設常任委員会委員長報告。本会議で付託された議案の審査等のために当委員会を開催したので、安堵町議会会議規則第７１条の規定に基づき、以下のとおり報告します。

- １．審議事項、議案第２２号「調停の申立てについて」
- ２．開催日時及び場所、令和６年３月１１日月曜日、午前１０時から、安堵町議会第２委員会室。
- ３．出席者、（１）委員 委員長は私、増井、森田裕康副委員長、松田委員、近藤委員、福井委員、浅野委員、上林委員、山岡委員、森田瞳委員。（２）説明員 廣瀬事業部長、池田事業課長、吉川事業課課長補佐。（３）事務局 溝本議会議務局長、宮前主事。
- ４．内容、３月４日の本会議において付託された案件について、担当の説明員から詳細な説明を受け、慎重に審査した。当委員会としての結果は以下のとおりです。

（１）議案第２２号「調停の申立てについて」

安堵町小集落地区改良事業に伴い、■■■■■■■■の土地の一部を平成６年２月から土地売買契約し、売買代金の支払いを行った。その後、当該地の境界確定に日数を要し、この間に契約者が逝去された。

相続人に境界確定及び分筆のため署名・押印を求めたが理解してもらえず、拒否され履行されないため、調停手続きにより解決を図るとの説明を受けた。

各委員からは、調停により和解に向けて進めていただきたいとの意見が出された。

慎重に審議し、採決の結果、当委員会としては、原案のとおり可決すべきものと決した。

以上。

議長（浅野 勉） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（浅野 勉） 質疑なしと認めます。

これより、議案第２２号「調停の申立てについて」、討論を行います。

討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（浅野 勉） 討論なしと認めます。

これより、議案第22号について採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案どおり可決です。

議案第22号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者 起立）

議長（浅野 勉） 起立、全員です。お座りください。

議案第22号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（浅野 勉） 日程第2「一般会計予算審査特別委員会委員長報告」を議題とします。

一般会計予算審査特別委員会委員長の審査結果報告を求めます。

一般会計予算審査特別委員会委員長（山岡 敏） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。山岡一般会計予算審査特別委員会委員長。

（山岡一般会計予算審査特別委員会委員長 登壇）

一般会計予算審査特別委員会委員長（山岡 敏） 皆さん、改めまして、おはようございます。議席番号7番 山岡でございます。令和6年度一般会計予算審査特別委員会報告を行います。

本委員会に付託された案件について審査しましたので、安堵町議会会議規則第71条の規定に基づき、以下のとおり報告いたします。

1. 審査案件、付託案件 議案第26号「令和6年度安堵町一般会計予算について」
2. 開催日時及び場所、令和6年3月7日木曜日、午前10時から。安堵町役場3階31会議室。
3. 出席者、（1）委員 私、山岡委員長、増井副委員長、松田委員、近藤委員、森田裕康委員、福井委員、上林委員、森田瞳委員。（2）オブザーバー 浅野議長。（3）説明員 西本町長、富井副町長、辰己教育長、吉村総務部長、吉田住民生活部長、廣瀬事業部長、辻井教育次長、富士総合政策課長、吉田危機管理室課長、増田住民課長、藤岡こども家庭推進室課長、井上健康福祉推進室課長、池田事業課長、吉田教育推進

課長、西田会計管理者職務代理。(4)事務局 溝本事務局長、宮前主事。

4. 審査の結果、3月4日の本会議において当委員会に付託された議案第26号「令和6年度安堵町一般会計予算について」、審査をした。

令和6年度安堵町一般会計予算書と令和6年度当初予算審査特別委員会説明資料を基に、新規事業や大きく金額が増減した事業を中心に歳入及び歳出予算の概要について説明を受け、審査をした。

歳入歳出予算総額は41億7,000万円。前年度比5億7,000万円、15.8%増です。

歳入については、町民税では、法人住民税として申告先を安堵町に修正した事業者があったことから4,049万円、13.4%の増額。固定資産税は、企業誘致により整備された物流施設の影響により1億499万7,000円、30.9%の増額の見込みである。

町税全体では1億4,750万円、21%の増額を見込んでいる。地方交付税は5,550万円、3.5%の減額。国庫支出金については、基幹システム標準化に係るデジタル基盤改革支援補助金、児童手当国庫負担金や障害者自立支援給付費負担金等の増により5,585万6,000円、23.1%の増額を見込んでいる。町債は、山辺・県北西部広域環境衛生組合のごみ処理施設建設に係る一般廃棄物処理事業債等の増により3億9,350万円、177.3%の大幅な増額を見込んでいる。

3億1,620万9,000円の財源不足については、繰越金及び財政調整基金の繰入により予算の均衡を図っている。

歳出については、歳出性質別内訳では、人件費は、給与改定や会計年度任用職員に対する勤勉手当適用により5,827万2,000円、5.9%の増加を見込んでいる。扶助費は、福祉タクシー助成の開始、自立支援に係る介護給付費・訓練等給付費や、制度拡充に伴う児童手当の増加等により3,417万2,000円、8.7%の増額を見込んでいる。

維持補修費は、町単独道路維持補修工事の減少により731万5,000円、7.6%の減少を見込んでいる。

物件費は、子ども家庭総合拠点に係る子ども遊び場整備等企画提案及び遊具設置委託、基幹システム標準化に係る電算システム改修の増加等により3,973万4,000円、5.2%の増額となる。

補助費等は、山辺・県北西部広域環境衛生組合のごみ処理施設建設に係る負担金の大幅増により4億5,161万円、99.9%の増額となる見込みである。

投資的経費である普通建設事業費は、福祉保健センター空調更新工事、こども園北館屋根葺き替え工事や中央公園アリーナ雨漏り修繕等により6,194万5,000円、41.2%となる見込みである。

各特別会計への繰出金は、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療保険に対して増加し、下水道事業会計への繰出が減額となるため4,993万8,000円、11.6%の減額となる見込みである。

以上のことから、令和６年度一般会計の総額は４１億７，０００万円で、前年度比５億７，０００万円、１５．８％の増額となっている。

総務部、住民生活部、事業部、教育委員会の順で、各課の所管する事業について、概要説明があった。

各委員から活発な質疑がされ慎重に審査をした。付託された議案第２６号「令和６年度安堵町一般会計予算について」、採決の結果、委員全員の賛成により、本委員会として原案のとおり可決すべきものと決した。

以上。

議長（浅野 勉） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（浅野 勉） 質疑なしと認めます。

これより、議案第２６号「令和６年度安堵町一般会計予算について」、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（浅野 勉） 討論なしと認めます。

これより、議案第２６号について採決をします。

本案に対する委員長の報告は、原案どおり可決です。

議案第２６号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者 起立）

議長（浅野 勉） 起立、全員です。お座りください。

議案第２６号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（浅野 勉） 日程第３「特別会計等予算審査特別委員会委員長報告」を議題とします。

特別会計等予算審査特別委員会委員長の審査結果報告を求めます。

特別会計等予算審査特別委員会委員長（森田 瞳） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。森田瞳特別会計等予算審査特別委員会委員長。

（森田瞳特別会計等予算審査特別委員会委員長 登壇）

特別会計等予算審査特別委員会委員長（森田 瞳） 議席番号９番 森田瞳でございます。

特別会計等予算審査特別委員会報告を行います。

本委員会に付託された案件について、安堵町議会会議規則第７１条の規定に基づき別紙のとおり報告をいたします。

１．審査案件、付託案件について。議案第２７号「令和６年度安堵町国民健康保険特別会計予算について」、議案第２８号「令和６年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）予算について」、議案第２９号「令和６年度安堵町後期高齢者医療特別会計予算について」、議案第３０号「令和６年度安堵町水道事業会計予算について」、議案第３１号「令和６年度安堵町下水道事業会計予算について」。

２．開催日時及び場所、令和６年３月８日金曜日、午前１０時から、安堵町議会第２委員会室において開催をいたしました。

３．出席者、委員は、森田瞳委員長、松田副委員長、森田裕康委員、福井委員、上林委員、山岡委員、増井委員。オブザーバーといたしまして、浅野議長。そして説明員、西本町長、富井副町長、辰己教育長、吉村総務部長、吉田一弘住民生活部長、廣瀬事業部長、辻井教育次長、富士総合政策課長、増田住民課長、井上健康福祉推進室課長、池田事業課長。事務局、溝本事務局長、宮前主事。

４．審査の方法でございますが、会計ごとに各担当課長から当初予算の概要、歳入及び歳出について説明を受けました。各委員から質疑、討論を実施後、それぞれの採決を行いました。

５．審査の結果、（１）議案第２７号「令和６年度安堵町国民健康保険特別会計予算について」

歳入歳出の予算の総額は、それぞれ９億４，８７１万２，０００円であり、前年度と比べ８，６５４万８，０００円、これは８．４％の減少となります。

また、令和６年度から「同じ所得・世帯構成であれば、県内のどこに住んでいても、保険税水準が同じ」となる、県内統一保険税になります。との説明がございました。

委員から、マイナンバーカードによる保険証の取扱いについて質疑があり、保険証については、令和６年１２月２日からマイナンバーカードに変更となります。マイナンバーカードをお持ちでない方については、資格確認証を発行するとの回答がござい

ました。

審議し、採決の結果、委員全員の賛成で、当委員会としては原案のとおり可決すべきものと決しました。

(2) 議案第28号「令和6年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）予算について」

歳入歳出の予算の総額は、それぞれ8億8,070万円であり、前年度と比べまして1,826万円、これは2.1%の増額となります。被保険者、これは65歳以上は2,541名。前年度比51人の増、高齢化率は36.3%であります。

委員から、西和7町における特別養護老人ホームの利用状況についての質疑があり、将来の見通しについて見定める必要があることから、今後の経営を官で行うべきか、民で行うべきかを含め、西和7町で検討していくこととする。との回答がございました。

審議し、採決の結果、委員全員の賛成で、当委員会としては原案どおり可決すべきものと決しました。

(3) 議案第29号「令和6年度安堵町後期高齢者医療特別会計予算について」

歳入歳出の予算の総額は、それぞれ1億5,792万5,000円であり、前年度と比べ2,042万5,000円、これは14.9%の増額となります。被保険者は1,328名で、前年比70人の増となります。

審議し、採決の結果、委員全員の賛成で、当委員会としては原案どおり可決すべきものと決しました。

(4) 議案第30号「令和6年度安堵町水道事業会計予算について」

歳入歳出は、水道事業収益は1億9,276万円であり、前年度と比べ557万7,000円の減額となっております。また、水道事業費用は1億9,130万8,000円であり、498万1,000円の減額となっております。

資本的収入は、工事負担金の見込みがないため0円で、資本的支出は7,373万1,000円であり、2,578万6,000円の増額となります。

審議し、採決の結果、委員全員の賛成で、当委員会としては原案どおり可決すべきものと決した。

(5) 議案第31号「令和6年度安堵町下水道事業会計予算について」

下水道事業収益は2億5,377万2,000円、下水道事業費用は2億5,012万1,000円で、資本的収入は1億3,557万円、資本的支出は2億1,235万8,000円となります。

審議し、採決の結果、委員全員の賛成で、当委員会としては原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。よろしく御賛同お願い申し上げます。

議長（浅野 勉） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（浅野 勉） 質疑なしと認めます。

これより、案件ごとに討論、採決を行います。

はじめに、議案第27号「令和6年度安堵町国民健康保険特別会計予算について」、
討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（浅野 勉） 討論なしと認めます。

これより、議案第27号について採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案どおり可決です。

議案第27号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者 起立）

議長（浅野 勉） 起立、全員です。お座りください。

議案第27号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（浅野 勉） 次に、議案第28号「令和6年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）予算について」、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（浅野 勉） 討論なしと認めます。

これより、議案第28号について、採決をします。

本案に対する委員長の報告は、原案どおり可決です。

議案第28号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者 起立)

議長(浅野 勉) 起立、全員です。お座りください。

議案第28号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(浅野 勉) 次に、議案第29号「令和6年度安堵町後期高齢者医療特別会計予算について」、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(浅野 勉) 討論なしと認めます。

これより、議案第29号について、採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案とおり可決です。

議案第29号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者 起立)

議長(浅野 勉) 起立、全員です。お座りください。

議案第29号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(浅野 勉) 次に、議案第30号「令和6年度安堵町水道事業会計予算について」、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(浅野 勉) 討論なしと認めます。

これより、議案第30号について採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案どおり可決です。

議案第30号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者 起立)

議長(浅野 勉) 起立、全員です。お座りください。

議案第30号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(浅野 勉) 次に、議案第31号「令和6年度安堵町下水道事業会計予算について」、
討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(浅野 勉) 討論なしと認めます。

これより、議案第31号について、採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案どおり可決です。

議案第31号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者 起立)

議長(浅野 勉) 起立、全員です。お座りください。

議案第31号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(浅野 勉) 日程第4 議案第32号「令和5年度安堵町一般会計補正予算(補正
第13号)について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。吉村部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） おはようございます。総務部 吉村でございます。よろしくお願いいたします。それでは、議案第32号「令和5年度安堵町一般会計補正予算（補正第13号）について」、御説明申し上げます。

安堵町福祉保健センターの1階娯楽室部分を改修して、母子保健・児童福祉の機能を一体的に有する施設整備を進めてまいりましたが、施設整備にあたり県内外の施設の視察等を重ねた結果、乳幼児から小学校低学年までの子供が遊べる遊び場の設置が望ましいと考え、計画の変更や、改修工事に必要な建物の構造計算等の設計に時間を要したことから、年度内の完成が困難であることから令和6年度への繰越をお願いするものでございます。

それでは、議案書を朗読いたします。

議案第32号 令和5年度安堵町一般会計補正予算（補正第13号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定に基づき、令和5年度安堵町一般会計補正予算（補正第13号）を別紙のとおり提出する。

令和6年3月22日提出、安堵町長 西本安博。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

議案第32号 令和5年度安堵町一般会計補正予算（補正第13号）

令和5年度安堵町一般会計補正予算（補正第13号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 繰越明許費の追加は、「第1表 繰越明許費補正」による。

令和6年3月22日提出、安堵町長 西本安博。

2ページをお願いいたします。

第1表 繰越明許費補正。3款 民生費、1項 児童福祉費、事業名 子ども家庭総合支援拠点事業、金額3,192万1,000円。

以上でございます。御審議、御可決の程よろしくお願いいたします。

議長（浅野 勉） これより、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(浅野 勉) 質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(浅野 勉) 討論なしと認めます。

これより議案第32号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者 起立)

議長(浅野 勉) 起立、全員です。お座りください。

議案第32号は、原案のとおり可決されました。

議長(浅野 勉) 日程第5「常任委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

各常任委員会委員長から、所管事務について会議規則第69条の規定により、お手元に配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(浅野 勉) 異議なしと認めます。

各常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

議長（浅野 勉） 日程第６「特別委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

子供及び子育て世代対策特別委員会委員長及び公共施設等合理化推進検討特別委員会委員長から、所管事務について会議規則第６９条の規定により、お手元に配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各特別委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（浅野 勉） 異議なしと認めます。

各特別委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

議長（浅野 勉） 日程第７「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

議会運営委員会委員長から、議会の運営に関する事項について、会議規則第６９条の規定により、お手元に配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（浅野 勉） 異議なしと認めます。

議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（浅野 勉） これで本日の日程は、すべて終了いたしました。

会議を閉じます。

令和6年第1回安堵町議会定例会を閉会します。

お疲れ様でした。

閉 会

午前10時36分
